

令和8年度第1回 芦屋町職員倫理審査会 報告

- ・ 日 時：令和8年8月4日（火）14時20分～15時
 - ・ 場 所：芦屋町役場3階 課長会議室
 - ・ 出席者：藤井会長、近藤委員、池田委員、山田委員
 - ・ 欠席者：石川委員
- 【事務局】総務課 本石課長、中丸人事係長

※開会のあいさつ後、委嘱状の交付、会長選出、本審査会の担う業務などを説明した。

1. 会長選出

芦屋町職員倫理規則第13条に基づき、委員の互選により、会長に藤井委員が選出された。

2. 会長あいさつ

3. 議事

（1）贈与等報告書の審査について

- ・ 令和7年度分の贈与等報告書（24件）について、事務局から1件ずつ説明し、全件とも問題なしと認定された。

【質疑・意見など】

- ・ 贈与等報告書について、芦屋釜・歴史文化課の件数が多いのはなぜか。
⇒ 茶の湯の振興をしている芦屋釜の里の館長は、芦屋釜の研究を行っている学芸員でもあることから、講師等の依頼が多い。
- ・ いつ従事をして報酬を得ているのか。
⇒ 週休日や勤務時間外（17時15分以降）で対応している。

以上